

児童館【概要版】

かつらぎ町児童館施設整備計画【概要版】 計画期間：令和3年度～令和12年度

1. 目的

次世代を担う子どもの地域における「育ち」を支え、成長に応じた「遊び」と「学び」を通し、心身ともに健やかにそしてたくましく成長するための支援を提供する場として重要な役割を担う児童館の今後のあり方を見据え、安全性、利便性、長寿命化などを施設整備上の重要な視点と位置づけ、老朽化に応じた改修基準と適正な施設規模等を定めることを目的とした整備計画を策定いたします。

2. 現状と課題

昭和の年代に整備され建築後50年を経過する施設が5館、建築後30年を経過する施設が4館あり、かつらぎ町公共施設等総合管理計画に基づき、大規模な改修あるいは建替え等の検討を必要としています。四郷児童館、妙寺児童館、西渋田児童館以外の児童館については、児童館利用者の安全確保のため、耐震化の対応が必要になっています。

3. 児童館施設整備の視点

◆耐震化による施設の安全性の確保

「安全・安心」感をもって利用できるよう、大きな地震にも耐えられる施設を目指します。具体的には新耐震基準以前に整備した公民館について優先的に改築や建替えを進めます。

◆高齢者や障害者など利用者の利便性の向上

公民館はだれもが利用しやすい施設であることが求められることから、特に高齢者や障害者、妊産婦や子どもなどを含めた利用者の向上を図ります。

◆施設の長寿命化を図るための計画的な整備

建築経過年数、耐用年数経過状況等を勘案します。

◆複合化の推進

今後の財政状況を見据え、貴重な財源を有効活用し、整備を行う必要があります。そのため、施設整備においては、施設の複合化、類似機能の共有化を進めます。

具体的な整備計画について 上記評価表を基に、今後の児童館のあり方について、対象地域の環境や地域の利便性を考慮し、地元の建築委員会等と十分協議し進めることとします。

(1) 改築あるいは建替えの必要性がある施設

- 丁ノ町児童館
方針：現敷地または移転による建替えを検討
- 笠田東児童館
方針：耐震診断を行い、耐震化を図るための改修を検討
改修内容：改築（耐震補強）
- 中飯降児童館
方針：耐震診断を行い、耐震化を図るための改修を検討
改修内容：改築（耐震補強）

4. 児童館評価表

建築後30年以上の9施設について築年数、建物の耐用残年数、トイレの利便性やエレベーター、耐震化の有無を比較評価し改修、建替え等を検討します。

◆ 児童館施設等評価表

施設名	築年数			建物の耐用残年数			トイレの利便性	建物の利便性	評価点合計
	建築年度	築年数	評価点	耐用年数到達年度	耐用年数残年数	評価点	評価点	評価点	評価点合計
		築年数60年以上：10点 築年数50年以上：7点 築年数30年以上：5点 築年数25年以上：3点		残年数が0年：10点 残年数が5年以内：7点 残年数が10年以内：5点 残年数が15年以内：3点			洋式、男女区別及びバリアフリートイレ無：10点 男女区別及びバリアフリートイレ無：7点 洋式無で男女区別あるいはバリアフリートイレ無：5点 男女区別あるいはバリアフリートイレ無：3点	2階建て以上でエレベーターが無あるいは耐震化が無場合は5点	合計35点満点
笠田西部児童館	S46年度	50年	7点	H21年	0年	10点	10点	5点	32点
大谷児童館	S30年度	66年	10点	S54年	0年	10点	7点	5点	32点
名山児童館	S51年度	45年	5点	H26年	0年	10点	10点	5点	30点
丁ノ町児童館	S41年度	55年	7点	H2年	0年	10点	7点	5点	29点
山崎児童館	S45年度	51年	7点	H20年	0年	10点	7点	5点	29点
高田児童館	S46年度	50年	7点	H21年	0年	10点	7点	5点	29点
平沼田児童館	S48年度	48年	5点	H23年	0年	10点	7点	5点	27点
中飯降児童館	S56年度	40年	5点	R13年	10年	5点	7点	5点	22点
笠田東児童館	S52年度	44年	5点	H27年	0年	10点	0点	5点	20点

(2) 今後の児童館等のあり方との整合性により、改修、改築の必要性がある施設

- 山崎児童館
方針：三谷地域の児童館として三谷公民館との複合化を検討。現施設については他の施設への用途変更等を検討。
理由：公民館との複合化により施設利用者の利便性の向上を図る。
- 大谷児童館
方針：大谷公民館との複合化を検討。現施設については他の施設への用途変更を検討。
理由：公民館との複合化により施設利用者の利便性の向上を図る。
- 平沼田児童館及び名山児童館
方針：東渋田地域の児童館として見好公民館との複合化を検討。現施設については他の施設への用途変更等を検討。
理由：公民館との複合化により施設利用者の利便性の向上を図る。
- 高田児童館
方針：他の施設への用途変更を検討。
理由：児童館としては現在休館しているが、町内会等による利用実績があることから、用途変更により、地域住民の利便性向上を図ることができると考えられるため。
- 笠田西部児童館
方針：児童館としての用途廃止を検討
理由：地元の子ども会は地域内の他施設を利用し活動していることと、児童館としては現在休館中で、今後も開館見込みがないため。